

令和5年度第2回千葉県国民健康保険連携会議

議事要旨

令和5年11月13日(月)

午後2時から午後3時まで

「Zoom」を活用したWeb会議により開催

議題 第2期千葉県国民健康保険運営方針に係る今後の策定手続等について

資料1-1及び資料1-2に基づき説明。

議題に係る質疑応答は以下のとおり。

(A委員)

第2期千葉県国民健康保険運営方針の策定に当たって、本資料の公表を予定しているとのことだが、資料1-2は令和5年度のデータを用いて医療費指数反映係数 α の変動のみを加味した試算結果となっており、医療費の伸びや被保険者数の減少が反映されていない試算となっている。

本団体の1人当たり納付金の試算結果も、実際の納付金額と比較して過小に算出されていると想定される。

仮に本資料がパブリックコメントの参考資料として公開された場合、県民に誤解を与えかねず、今後の保険料(税)率改正の必要性が伝わりづらくなってしまふことが懸念される。

そこで、以下2点について御検討いただきたい。

1点目として、今回御提示いただいた試算結果ではなく、今後の医療費の伸びや被保険者数の減少等も加味した、より現実的な中期推計を公表していただきたいと考えている。

2点目として、1点目に挙げた推計値の提示が難しい場合は、「各年度の1人当たり納付金の試算額は実際の納付金額とは異なる」という旨を明記いただくことで、楽観的な誤解を招かないように御留意いただきたいと考えている。

いずれにしても、医療費の伸び等も加味した中期推計については、今後各市町村において納付金ベースの統一に対応していくための基礎資料になると思われるので、公表の可否にかかわらず、早期にお示しいただくようお願いする。

(千葉県)

1点目として挙げられた、医療費の伸びや被保険者数の減少等も加味した中期推計を掲載することについては、検討はしたものの、今後の国からの公費の状況等が不透明な中、一人当たり納付金の将来推計を示すことは困難であると考え、今回は、医療費の伸びや被保険者数の減少を加味していない試算結果を示すこととした。

2点目として挙げられた、実際の納付金額と試算結果が異なる旨を明示すること

については、既に資料1 - 2上部には「なお、各市町村の被保険者数や医療費水準は毎年変動するため、実際の納付金はこの試算結果とは異なります。」と記載があるので、各団体においては、本表に記載の値と実際の納付金額は異なる旨、被保険者に対し御案内いただければと存ずる。

(B委員)

本団体においては、資料1 - 2による一人当たり納付金の試算結果の公表について、懸念事項が4点ある。

1点目として、市町村別の試算結果を公表するに当たっては、市町村も住民や議会等から質問を受ける可能性があるため、試算の段階から公表を前提として、その算定方法や公表内容について十分な協議を行っていただきたいと考えている。パブリックコメントの開始時期は11月中旬と予定されているが、各市町村が現段階から対応するのは困難ではないかと懸念している。

2点目として、今回のパブリックコメントについては、第2期千葉県国民健康保険運営方針を策定するためのものであり、広く住民に意見を求めるに当たっては、県全体における保険料水準の統一の意義、メリット、検討状況等を分かりやすく住民目線で説明することが重要なのであって、市町村向けの会議資料にある納付金の増減を見て判断されることは適当ではないと考えている。

3点目として、試算結果は今後の納付金算定における重要な要素となる医療費の伸びや被保険者数の減少が反映されておらず、また、コロナ禍で医療費がイレギュラーな動きを示した令和元年～3年度の医療費を用いており、一定の条件の下で行われた機械的な試算に過ぎない。そのため、今後決定される納付金はまったく異なる可能性があるという懸念がある。

最後に4点目として、納付金の増減が保険料（税）にどの程度反映されるかについては、市町村の判断となることから、本試算結果を見た住民が誤解して混乱を招く危険性が十分にあると考えられる。

以上計4点について、千葉県においてはどのように考えているか。

(千葉県)

まず1点目については、納付金ベースの統一を行うに当たり、市町村ごとにどのような影響があるのか疑問を持つ県民もいると考えたため、パブリックコメントの実施時に合わせて、会議の資料の一部として、一人当たり納付金の試算結果を公表する運びとなった。市町村の皆様にお諮りすることが遅れたことについては大変申し訳ないが、御了承いただければと存ずる。

2点目については、医療費指数反映係数 α を逡減させるに当たり、市町村ごとの医療費の多寡による納付金への影響を具体的に示すことにより、県民にとって納付金ベースの統一が理解しやすいものになると考えた。また、試算結果を示してほしいとの意見が挙がる可能性も考慮して、資料1 - 2に記載の試算結果を公表するこ

ととなった次第である。

3点目については、先ほどのA委員からの御意見に対する回答と重複するが、今後の国からの公費等について不透明な状況であり、医療費の伸びや被保険者数の減少等も加味した中期推計を掲載することは困難であると考えたため、今回は、医療費の伸びや被保険者数の減少を加味していない試算結果を示した次第である。

また、4点目の、実際の納付金額と試算結果が異なることにより県民に誤解を与えかねないという点についても、先ほどお答えしたとおり、既に資料1 - 2上部には「なお、各市町村の被保険者数や医療費水準は毎年変動するため、実際の納付金はこの試算結果とは異なります。」と記載があるので、各団体においては、本表に記載の値と実際の納付金額は異なる旨、被保険者に対し御案内いただければと存ずる。

(B委員)

住民への説明という点において、現状の記載だけでなく、説明文言を追記する考えはあるか。

(千葉県)

パブリックコメントのホームページに、この会議の会議録をリンクさせることで、より分かりやすいものとする予定である。

(千葉県)

最後になるが、11月中を目途に実施する予定であるパブリックコメントに当たっては、今般、委員の皆様から頂いた御意見を参考に、手続を進めてまいります。

以上